

第21回『親子川柳』作品実施要項

1. 趣旨

知立市では、家庭での豊かな会話と子どもの健やかな成長を願い、「親子川柳」と題し親子で作った二つの句（初句・返句）を一組とする川柳を募集します。お題をもとに自由な発想から生まれる思いを日常使っている言葉で素直に表現し、自分の気持ちを伝えたりお互いの気持ちを理解したりすることで、親子のふれあいを深めることを目的とします。

2. 主催 知立市教育委員会・知立市青少年健全育成連絡協議会

共催 知立市小中学校PTA連絡協議会

3. 募集内容

(1) お題に基づいた作品であること

・本年度のお題（1つ選択してください。）

①あいさつ ②家族

③その他(自由に書いて下さい)

(2) 対 象

○小学生の部・・・市内在住の小学生とその保護者

○中学生の部・・・市内在住の中学生とその保護者

○高校生の部・・・市内在住・在学の高校生とその保護者

○一般の部・・・市内在住の①～③のいずれにも属さない者とその親もしくはその子

(3) 作品形式

・好きな「お題」を1つ選び、川柳で表現してください。

※川柳は心に思いつくままの言葉を5・7・5の17音に並べて詠むもので「季語」などの制約はありません。また、字余りも構いません。

・親子・家族間で作った二つの句（初句・返句）を一組とします。

(4) 作品内容 次の①②のどちらかとします。

①「子どもの句」→「大人からの返句」

子どもが作った「初句」に対し、大人からの返事である「返句」を作ります。

②「大人の句」→「子どもからの返句」※①の逆パターン

大人が作った「初句」に対し、子どもからの返事である「返句」を作ります。

<①の例>初句（子）⇒ 返句（大人） <②の例>初句（大人）⇒ 返句（子）

初句「歩く時 つなぐママの手 あったかい」 返句「いつまでも つないでいたい手と心」	初句「あいさつをしてもへんじが うんばかり」 返句「あいさつをする気はあるが省エネさ」
---	--

※過去の入選作品より

4. 審査及び結果発表

知立市青少年健全育成連絡協議会において、各部門の各学年から入選者5名を選出し、入選者に結果を通知するとともに、広報ちりゅうに掲載します。なお、最終審査へ進んだ作品は佳作とします。

一般の部については、生涯学習スポーツ課において一次審査を行い、その後知立市青少年健全育成連絡協議会において、入選者2名を選出し、入選者に結果を通知するとともに、広報ちりゅうに掲載します。なお、最終審査へ進んだ作品は佳作とします。

5. 賞 品

◇入選者 1,000円（図書カード） ◇佳作 500円（図書カード） ◇参加賞 応募者全員

※入選作品は市ホームページに掲載するほか、広報ちりゅう、ミニバス車内に随時掲載します。

6. 応募方法

募集期間 令和8年8月1日（土）～9月1日（火）

(1) 市内の学校在学者

所定の応募用紙に必要事項を記入して各学校指定の期日までに学校に提出してください。

(2) 市外の学校在学者

インターネットにて応募フォームから必要事項を入力して応募、または所定の応募用紙に必要事項を記入して応募先へ提出してください。（応募にかかる費用については、応募者の負担とします。）

(3) 一般の部参加者

インターネットにて応募フォームから必要事項を入力して応募、または知立市中央公民館等に設置する所定の応募用紙に必要事項を記入して応募先へ提出してください。（応募にかかる費用については、応募者の負担とします。）

7. その他

- (1) 作品の著作権は知立市に帰属します。
- (2) 過去の入選作品と同一あるいは酷似の作品は、選考対象外とします。結果発表後に判明した、際も入選・佳作を取り消す場合があります。
- (3) 生成AIで作成した作品は、選考対象外とします。結果発表後に判明した際も、入選・佳作を取り消す場合があります。
- (4) 子どもの句の作者一人につき一作品に限ります。一般の部においては、応募者一人につき一作品に限ります。

■応募・問合せ先

知立市教育委員会 生涯学習スポーツ課 生涯学習係（中央公民館内）

電話：0566-83-1165（月曜休館） F a x：0566-83-1166

メールアドレス：shogai-gakushu@city.chiryu.lg.jp